

質 疑 回 答 書

1 番号 新潟市契約公告第67号

2 品名 新潟市申告支援システム用ソフトウェア賃貸借

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

	質 疑 事 項	回 答
1	契約条項23条について(損害保険) 調達物品がソフトウェアのみのため保険付保対象外でよろしいでしょうか。通常、賃貸借契約において付保する損害保険(動産総合保険)の対象はハードウェアのみでソフトウェアは適用外です。 動産総合保険の付保は不要との認識でよろしいでしょうか。 契約書(案)が添付されていますが、今回ソフトウェアのみと思われますが、契約書上は機器に関する記載の条文となっております。ソフトウェアについての契約書をいただけますでしょうか。 (第23条 損害保険について、ソフトウェアのみのため損害保険は不付保となります。) 契約書(案)が変更となった場合、再度、質疑書を提出することは可能でしょうか。	本件にかかる調達物品はソフトウェアとなりますので、損害保険の付保は対象外となります。また、契約書(案)契約条項第23条については、契約時において協議のうえ削除させていただきます。
2	本契約に保守は含めない認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、仕様書7. 調達ソフトウェアの仕様のとおり、確定申告支援システム税務 LAN にかかる独自メンテナンス費がございます。
3	仕様書6. 業務の内容にインストール、設定、動作検証は本業務に含めないとの記載があるが、賃貸借満了時の対応ソフトウェアのアンインストールはどうなりますでしょうか。	対応ソフトウェアのアンインストールは本件の業務に含みません。
4	契約満了後、ソフトウェアのアンインストール証明書等発行していただけますでしょうか。	契約満了時、ソフトウェアのアンインストールにかかる証明書等を発行いたします。
5	契約書(案)第35条(機器の撤去)につきまして、本件はソフトウェアのみの契約となりますので、撤去作業は発生しないと認識しております。つきましては、本条文を削除していただくことは可能でしょうか。	同条は、契約解除時における撤去についても規定しておりますので、本条文の削除は考えておりません。
6	入替え案件でしょうか。 入替え案件の場合何年利用してますでしょうか。	入替え案件です。 現在の利用年数は5年となります。
7	AI サーバー関連の需要増に伴い各メーカーで ICT 機器、ソフトウェアの納品が遅れる事象が生じています。万が一、上記のような受注者の責によらない納期遅れが発生した場合は協議いただけますでしょうか。	万が一、受注者の責によらない事由等が発生した場合の協議は可能です。